

令和3年度 第5回  
長野市住宅対策審議会議事録要旨

日時：令和3年7月8日  
午後2時から午後3時30分

場所：長野市職員会館 3階 会議室

長野市建設部住宅課

## 長野市住宅対策審議会委員

市川 専一郎	(社会福祉法人 長野市社会福祉協議会 常務理事)
湯本 宜成	(長野商工会議所 議員・中小企業政策委員会 副委員長)
高村 秀紀	(信州大学工学部建築学科 教授)
市川 昇	(一般社団法人 長野県宅地建物取引業協会長野支部 支部長)
池森 梢	(公益社団法人 長野県建築士会ながの支部 防災委員会 副委員長)
塚田 昌宏	(長野建設事務所 建築課長)
松村 寿隆	(市営住宅 入居者)
山崎 百合子	(市営住宅 入居者)
田中 幸廣	(社会福祉法人 ながのコロニー 理事長)
北澤 百代	(長野市地域女性ネットワーク 企画部員)
柳澤 征人	(公 募)

(敬称略)

## 令和3年度第5回長野市住宅対策審議会議事録要旨

日時：令和3年7月8日 午後2時から午後3時30分まで

場所：長野市職員会館 3階会議室

事務局 【開会】

令和3年度第5回住宅対策審議会を開催いたします。

本日の会議ですが、お手元の次第に従い進行させていただきまして、終了を午後3時半頃の予定としております。

本審議会の開催にあたりましては、「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」第6条第2項の規定により、「委員の半数以上が出席しなければ開催できない」となっております。本日は10名の委員の方々が出席しておりますので、会議は成立いたします。

また、審議会等の公開に関する指針により、原則公開とし会議の結果の内容につきましても、ホームページなどにおいて市民に開示することとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

本日も長野市第三次住宅マスタープラン後期計画の策定におきまして支援業務を委託しております東日本総合計画(株)も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、小林建設部長よりご挨拶申し上げます。

部長 【挨拶】

事務局 それでは、審議を進めさせていただきます。

「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」第6条第1項の規定により、「会長が、会議の議長となる。」となっておりますので、高村会長に、議事の進行をお願いいたします。

高村会長 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは審議に入ります前に、本日の会議について議事録を確認していただく委員を決めたいと思います。今回は市川専一郎委員と柳澤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

了承

それでは審議に入ります。

円滑な会議が進行できますよう、皆様のご協力をお願いします。

それでは資料1につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

資料1について説明

高村会長      ご意見・ご質問等をお願いします。

よろしければ進行いたします。

続きまして資料2につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局      【事務局説明】  
資料2について説明

高村会長      ご意見・ご質問等をお願いします。

田中委員      資料2の4頁[検討事項◇高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業の必要性の検証と見直しの検討]とあるが、どちらかというところ「必要性がなくなっている」という考えですか。

もう一点、[検討事項◇新たな住宅セーフティネット制度に基づく民間住宅の家賃補助等について制度の必要性を検討]について、今は制度がないのですか。新たに始まるのですか。

事務局      「高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業」は、地域包括ケア推進課で行っている事業です。見直しの検討にいたる具体的な理由について担当課に確認し、次回、報告いたします。

田中委員      なにか疑問を感じているのだろう、結構です。

事務局      「新たな住宅セーフティネット制度に基づく民間住宅の家賃補助等の制度」についてですが、現在、長野市では行っておりません。長野市のセーフティネット住宅への申請件数は288件ですが、これは今年の3月に申し込みをいただきました。家賃補助等についてはこれから検討していきます。

事務局      補足として、「新たな住宅セーフティネット制度」は国で検討を進めている事業ですが、市営・県営住宅といった公営住宅を補完するものであります。公営住宅が不足している都市においては、セーフティネット住宅に家賃補助を出すなどして住宅支援を行っていくということでございます。

長野市内は、公営住宅数が市営・県営含め十分ありますし、現在のところ、計画上は充足している状況にあります。今後、老朽化した住宅の取壊しなどで数が減少した場合にこういった制度で補っていく必要がありますが、今すぐにはなく将来を見据えて検討していきたいということでございます。

松村委員      資料2の3頁[テーマ2、2-1③取組内容：市営住宅等のグループホーム利用への提供]とありますが、現在、グループホームとして使っているところはあるのですか。

事務局 利用している団地がございます。

松村委員 グループホームを運営している事業者に貸しているということですか。

事務局 そうです。

松村委員 高齢者や障害者が多くなるのかと思います。また一人で自活できない人も多いかと思いますが、市営住宅の場合、部屋数が多くないと思われそうですが、どうなのかと。十分活用されているのですか。

事務局 現在、2団体にグループホームとしてお使いいただいています。  
部屋数は一般の市営住宅だと少ないですが、以前では二戸一住宅といわれた二つの世帯をつなげたような住宅を利用しています。部屋は小さいですが、そういった住宅を活用し、運営をいただいています。

松村委員 建物の使い方自体が事業者に任せて行っているという感じですか。

事務局 そうです。市としては住宅を提供しまして、運営そのものは事業者さんにお任せしているという形でございます。

柳澤委員 資料に対する質問ではないですが、環境・良質な住まいなので資料2だと5頁に入るか。

つい最近も災害が起きております。災害の中の取組をみると住宅に対する耐震化などにはありますが、いわゆる「土地利用」や「安全で安心なまちづくり」が検討事項のどこにもないのは、現在取り組んでいるからいいということですか。

7頁の検討事項の中に、「引き続き強いまちづくり」としてなにか入るといいのではないかと。家だけでなく、周りの環境のことが非常に気になります。特に、今回の静岡のようなことがありましたので。

事務局 土地に関しましては、現在河川課で雨水の貯留槽関連の補助金や、建築指導課では土砂災害のイエローゾーンにおいて、水を敷地浸透せず排水桝や側溝を設けて排水するよう指導を行っております。土地利用となるともっと大きな対策ということですか。

柳澤委員 住環境となると、個々ではない大きな対策・政策が必要になってくると思います。

事務局 5頁で先程述べた貯水槽のほか、土砂災害ハザードマップ作成や防災訓練などのソフト対策に取り組んでおります。

その他、9頁[検討事項◇防災・減災対策を踏まえた長野市立地適正化計画の見直しとの整合]について、立地適正化計画の見直しを現在進めているところであり、検討事項として挙げております。

一 昨年の台風災害を受け、住宅マスタープランの中での対策・取組の必要性についても感じているところであり、この後、施策の体系の中で詳しく説明させていただきますのでよろしくお願いします。

高村会長      ご意見・ご質問等をお願いします。

よろしければ進行いたします。

続きまして資料3、4につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局      【事務局説明】  
資料3、4について説明

高村会長      ご意見・ご質問等をお願いします。

池森委員      なかなか理解しにくいと思って聞いていましたが、施策体系が4つのテーマに分かれていて、また重点が施策ある、という二段階に分かれていて、それが読み取りづらいと感じます。

資料4の最後で取組内容では、「民間に対して」と「公営住宅に対して」とで、●の記号を■にするなどの序列があるとより分かりやすいのではないかと思います。これは感想です。

テーマ3のゼロカーボンの関係ですが、3-2①の取組内容に「太陽光設備」とありますが、ゼロカーボンに向けては太陽熱や薪ストーブ、蓄熱などいろいろな方法があるのに出てこない。太陽光にばかり比重が大きく違和感を感じます。

太陽光パネルに対しても疑問に感じる場所があり、つくるときと太陽光によってつくられる省エネルギー、最後にごみとして廃棄されるときバランスを明示していただきたい。これらを考慮して太陽光発電が成立しているのか。数字や現在の状況、太陽光パネルをゴミ処理できないという話も聞くので次回、それをちょっと答えていただくとありがたいと思います。

施策の中で、創エネについては、薪や太陽熱など他の種類からも選べることと蓄熱についても加えてほしい。

災害関連で、これらが充実するとライフラインが途切れたときも暮らすことができる。安全・安心にリンクするとよりいいのではないかと思います。

事務局      次回、お示しします。

松村委員      後期計画の施策の体系ですが、数が多く頭の中で整理出来ていないが、「lot等を活用したスマートハウス等の情報発信」とあります。例で、鍵の施錠をスマートフォンで確認すると言っていたが、そんなものはどうでもいい気がする。lotは始まったばかりで、どう住宅に取り入れていくかというのはどこにも実証されていないのでは。

大事なのは、独り身の人が増える中でそういった人達の安全ではないかと思えます。例えば、1人で住む人が家を出るときにカギを持ち出すと自動で鍵が閉まるなど。車などではそうなっている。それであればlotは必要ないのでは。

インターネットに繋がることへの不安要素なども増えていく中で、どう情報発信していくのかいまいちわからない。

今現在、安心サポート事業に問題があるなかで、新規に、公営住宅でどの様に補完していくかが分からない。

太陽光に関しても先ほど意見がありましたが、太陽光発電はいずれなくなり、最終的には水素電池という話もあります。そうすると住宅には水素電池があればいいのではないか。

例えば、公営住宅の屋根の上に太陽光発電装置を付けると、後の処分に困るのでは。そういった先々の見通しがよく分からない。

新しい事業と具体的に先々どうするのがみえるといいと思う。

事務局 太陽光発電について、国でもゼロカーボンに向けて太陽光を推進している経緯もあり入れているが、太陽パネルのゴミ問題も気にするところです。

高村会長 太陽光について国の方針・施策でもある中で、そういった意見も視野に入れていく。どう表現するかが難しい所ではありますが、そこは情報として共有をしていく必要があるかと思えます。

松村委員 太陽光の話をしたのは、公営住宅の屋上に設置する噂を聞き、それはどうかと思ったから。個人の一般住宅の屋根につけるのは、個人の自由なのでどうとでもいいが、公営住宅の上となると先々のことも含めて市民としては関心があるところである。

事務局 市営住宅の屋根に太陽光パネルを設置することについては決定した話ではありません。市営住宅を含む公共施設の屋根を活用してはどうかという案が出ているという段階でございます。

lotの活用がまだ具体的でない中で、それよりも一人暮らしで暮らしている方の安全確保。市営住宅でもそういった一人暮らしの方が増えておりますので、安全確保になんらかの形でつなげてはどうかという御意見をいただきましたので、計画の中に反映できればと思いますので、よろしく申し上げます。

松村委員 1人で住んでいる方への安全確保という点では、公営住宅以外にも必要だと感じています。

「おひりさま」安心サポート事業は、民間賃貸住宅も含んだような記載となっている。全体的に考えていく必要がある。

事務局 「おひとりさま」安心サポート事業は、地域包括ケア推進課で今年の10月からはじまる新しい事業ですが、その内容の詳細についてはまだ明らかとなってい

ないので、担当課に確認し、次回お示ししたいと思います。

池森委員 施策・取組内容をみると公営住宅の事業など、点に対しての対策が並んでいる。テーマの所ではそれぞれ「住環境」という言葉がある。「住環境」には面的なイメージがあるが、展開は点の取組であり、面的なことが出てこない。「住環境」という言葉が浮いているという違和感があり、結びつきがない。

これをみると住宅施策なのかと思う。「住まいと住環境」の意味合いはどうなるのか。

他のマスタープラン、都市計画法に基づく都市マスなどがありますが、その下で住宅部分だけを拾い上げたマスタープランとして成立しているのか。

長野市全体のまちづくりの上での位置づけなどが見えづらい。全体の体系の中でどうしてこの言葉を使っているのか分かりやすく説明してほしい。

事務局 住宅マスタープランとして、一戸の住宅あるいはマンションなど一人一人の住まいが中心となってきますが、その人たちが暮らすとなると面的な話も入ってきます。

例えば段差解消とか、道路などの住宅から外れた部分や防災での面的な部分もありますので「住環境」という言葉も併記をしております。

長野市の関係図・位置図で見ますと、都市マスや立地適正化計画などの面整備に関連する計画とは並列であり、連携をしていくものであります。

おっしゃる通り取組内容では、住環境づくりが薄いところではありますが、事務局でも内容・文言を含め改めて検証してまいりたいと思います。

池森委員 要望ですが、別の計画の概要を最初に添付していただくと、どの部分をどこが分担しているかが分かりやすく、より理解が深まるのでは。

事務局 次回、お示しいたします。

高村会長 その他全体を通じましてご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

柳澤委員 その他の質問になりますが、建設部長より災害公営住宅関連の話がありましたが、最近、長沼地域の関係で苦勞されているようで気になっています。どのような解決方法を想定しているか、現在の考えを聞かせていただければと思います。

事務局 一昨年の台風災害で住宅を失った被災者の方に向けて、災害公営住宅美濃和田団地73戸を建設中で、今年の秋に完成予定でございます。建設地が豊野地区ということで、長沼地区の方より長沼地区にも建設してほしいという要望を受けております。生まれ育った地域に住宅を建設してほしいという要望には、市といたしましても、出来るだけご要望に添えていきたいところではございますが、美濃和田団地73戸に対して申込戸数が65戸にとどまっている状況でございます。

地域としては、豊野町は豊野町、長沼地区には長沼地区ということで強いご要望をいただいているという中で、市として建設の必要性等を踏まえて対応に苦慮



しているという状況でございます。

高村会長 他にご意見がないようですので、以上を持ちまして本日の審議は終了します。  
数多くの貴重なご意見をありがとうございました。頂きましたご意見等は事務局  
でご検討をいただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。  
このほか、事務局から連絡等ありましたらお願い致します。

事務局 それでは、次回審議会の開催予定ですが、8月10日火曜日午後2時から第一  
庁舎の4階会議室で行う予定でございます。審議内容につきましては、マスター  
プラン後期計画の基本方針となる素案、前回諮問させていただきました、七瀬従  
前居住者用住宅及び長野市職員住宅の活用方針についてご審議をお願いする予定  
でございますので何かとお忙しい時期ではございますが、よろしくお願いいたし  
ます。  
長時間にわたるご審議、お疲れ様でございました。  
以上をもちまして、第5回住宅対策審議会を終了いたします。

第5回住宅対策審議会議事録要旨を確認しました。

令和 3 年 7 月 15 日  
長野市住宅対策審議会委員

氏名 市川 尊一郎

令和 3 年 7 月 17 日  
長野市住宅対策審議会委員

氏名 柳澤 征人